

太田小学校のスクールバスの利用基準・ルートについて

1 確認事項

利用できる基準（対象児童）（R 3. 1 1 月に承認済）

- ・ 地域から学校がなくなる太田東小の児童
 - ・ 通学距離（徒歩）が概ね 2 キロメートル以上の児童
- 上記 2 点の条件を両方満たす児童

2 検討事項

スクールバスについて

（1）藤間地区の利用について

（2）スクールバスルートと停留所について

基本的に、1 台のバスで太田東小学区の地区を 2 周する。

案 1

地域文化センターに全員集まり、2 回の往復で太田小へ登校する。

1 週目 7 : 3 5 着 2 週目 7 : 5 5 着

案 2

1 台のマイクロバスで 2 周して各停留所を回る。

1 週目：関根①（農村センター前）→関根②（J A の倉庫）

7 : 0 5 頃発

→地域文化センター（真名板の南側の児童）

→小針（デイリーヤマザキ前自動精米機付近）

→太田小 7 : 3 5 頃着

2 週目：地域文化センター（真名板の北側の児童、けやきホーム）

→太田小 7 : 5 5 頃着

案 3

案 2 の 1 週目と 2 週目を、逆で運行する。

	メリット	デメリット
案 1	地域文化センターに近い児童が 1 便、遠い児童が 2 便とすることで遠い児童に配慮ができる。 保護者の立哨当番の輪番が少ない。	遠い児童（関根や藤間）も、地域文化センターまで歩く。 通学班の変更が必要。
案 2	停留所が自宅から近い。 1 便で到着した児童が、2 便到着まで待つ時間が短い。	保護者の見守りの負担も大きい。（場所によっては毎日）
案 3	停留所が自宅から近い。	1 便で到着した児童が、2 便到着まで待つ時間が長い。 保護者の見守りの負担も大きい。（場所によっては毎日）

（3）下校時のルートについて

関根から小針へ回るルート（地図の緑色のルート）でよいか。

地域文化センターで全員降りて、従来（現行）のように下校するか。